

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月14日
【四半期会計期間】	第67期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	かどや製油株式会社
【英訳名】	KADOYA SESAME MILLS INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久米 敦司
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川五丁目1番18号
【電話番号】	(03)6721-6957(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 高野 純平
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区北品川五丁目1番18号
【電話番号】	(03)6721-6957(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 高野 純平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第3四半期連結 累計期間	第67期 第3四半期連結 累計期間	第66期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年12月31日	自2023年4月1日 至2023年12月31日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (百万円)	25,551	27,078	33,690
経常利益 (百万円)	3,206	3,066	3,229
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,207	2,063	2,219
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,265	2,435	2,582
純資産額 (百万円)	32,413	34,248	32,731
総資産額 (百万円)	39,051	41,059	41,490
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	239.85	224.26	241.19
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.0	83.4	78.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	115	410	2,460
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	464	210	720
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,000	920	1,002
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	4,784	6,150	6,871

回次	第66期 第3四半期連結 会計期間	第67期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2022年10月1日 至2022年12月31日	自2023年10月1日 至2023年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	54.34	65.88

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。
4. 当社は「株式給付信託(BBT)」を導入しており、純資産額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を「自己株式」として計上しております。なお、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、当該株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5. 「重要なヘッジ会計の方法」について、従来、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より繰延ヘッジ処理に変更したため、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

第1四半期連結会計期間より、「重要なヘッジ会計の方法」の変更に関する会計方針の変更を行っており、遡及処理後の数値で比較分析を行っております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、昨年度から継続する光熱費や生活必需品の値上がり等の家計を圧迫する要因等があったものの、新型コロナウイルス感染症の感染症法の分類が「5類」となり、インバウンド需要を含め人流が回復する等、経済活動が正常化に向かいました。世界経済においては、各国での物価上昇の動向と中央銀行の利上げ判断の睨み合い、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や中東情勢の緊迫化等があり、先行きが不透明な状況が続いております。

食品業界におきましては、原材料価格の高騰や為替レートの円安基調等を背景として、値上げの傾向が継続しており、このことから消費者の節約志向等が生じております。一方で、外食産業は、外食への消費マインドの上昇やインバウンド需要の復活等により、回復傾向にありました。

このような状況下、当社グループは、感染症対策を継続し、厳格な生産管理体制の維持・管理を行いながら、高騰する原材料コスト等に対しては、効率化によるコスト削減や製品の販売価格是正に着手する等、収益性の確保等に取り組みました。また、当社グループは外部環境の変化等を背景に2023年11月に中期経営計画「ONE K a d o y a」の見直しを行っております。見直し後の計画では新規事業等を注力分野としており、当連結会計年度においては、スキンケアブランドである「SESA LIS（セサリス）」を立ち上げ、2023年7月に保湿効果が高いセサミオイルを贅沢に配合した「SESA LISモイスチャージェルクリーム」を販売開始しました。また、2023年11月には種皮をむいたごまから絞った新しい風味のプレミアムごま油「ごまの実オイル」及び餡子菓子専門店の協力のもとで開発した「g o m a t o（ゴマト）ようかん」の販売を開始しております。なお、各新製品については、当社の公式オンラインショップ及び当社が手掛けるごま専門カフェ「g o m a t o」で販売をしております。

当社グループは、ごまの可能性や魅力を通じて「かどやファン」を獲得するための積極的な取り組みを実施してまいります。

ごま油事業におきましては、家庭用は、外食の回復による内食需要の減少や2023年3月（一部、中容量品を対象）及び10月に実施した製品の販売価格是正の影響等により、販売数量は前年同期比で減少しております。業務用は、人流の回復に伴い外食向けが好調に推移したものの、2023年10月に実施した製品の販売価格是正の影響等により、販売数量は前年同期比で減少しております。輸出用は、新型コロナウイルス関連の影響が解消し、積極的な販促活動を実施した結果、販売数量は前年同期比で増加しました。

以上により、ごま油事業全体の販売数量は前年同期比98.9%となりましたが、製品の販売価格の是正や輸出における為替レートの円安基調の影響等により、販売金額は前年同期比106.8%となりました。

食品ごま事業におきましては、グループ内の業務効率化を目的として、2023年10月より家庭用食品ごま及び家庭用ねりごまについて、家庭用に強みを持つ子会社のカタギ食品のブランドに統合し、販売を一本化しております。販売数量については、2022年10月及び2023年4月と10月に実施した製品の販売価格是正の影響等により、家庭用及び業務用のいずれも前年同期比で減少しております。

以上により、食品ごま事業全体の販売数量は、前年同期比92.5%となりましたが、製品の販売価格是正の影響等により、販売金額は前年同期比103.1%となりました。

一方、コスト面におきまして、売上原価は、販売数量の減少等があったものの、原料相場の上昇及び為替レートの円安基調等に伴う原料代の大幅な増等により、前年同期比109.0%となりました。また、販売費及び一般管理費は、広告宣伝費の使用増等があったものの、販売数量減等に伴う支払運賃及び保管料の減少等により、前年同期比で減少しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高27,078百万円（前年同期比1,527百万円増）、経常利益は3,066百万円（前年同期比140百万円減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,063百万円（前年同期比143百万円減）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

ごま油事業

ごま油事業におきましては、家庭用は、「かどやの純正ごま油」が発売55周年となるため、「愛されて55周年かどやから皆様へ 感謝の純正ごま油キャンペーン」を展開しました。「かどやの純正ごま油」に関連したエピソードを募集し、人気作品をアニメーション化する企画や応募者に当社の創業の地である香川県小豆島のホテル宿泊券等の賞品を抽選でプレゼントする等、需要の喚起及び「かどやファン」の創出を図る施策を行っております。しかしながら、外食の回復による内食需要の減少や2023年3月（一部、中容量品を対象）及び2023年10月に実施した製品の販売価格是正の影響等により、販売数量は前年同期に比べ減少しております。

業務用は、インバウンド需要や人流の回復等により外食向けが好調に推移したものの、2023年10月に実施した製品の販売価格は是正等の影響により加工ユーザー向けへの出荷量が減り、販売数量は前年同期に比べ減少しております。

また、輸出用は、新型コロナウイルス関連の影響が解消する中、アジア食材への需要等に対し、積極的な販促活動を実施した結果、販売数量は前年同期比で増加しました。

一方、コスト面では、売上原価は、販売数量の減少や袖ヶ浦工場の償却進行に伴う減価償却費の減等があったものの、原料相場の上昇及び為替レートの円安基調等に伴う原料代の大幅な増や資材価格の上昇等により、前年同期に比べ増加しました。また、販売費及び一般管理費は、販売数量減に伴う支払運賃及び保管料の減少等があったものの、CM作成・放映費用や「かどやの純正ごま油」の発売55周年施策等の広告宣伝費の使用等により、前年同期に比べ増加しました。

以上の結果、売上高は20,887百万円（前年同期比1,338百万円増）、セグメント利益は2,456百万円（前年同期比147百万円減）となりました。

食品ごま事業

食品ごま事業におきましては、業務用ねりごまにおいて、総菜向けの好調等があったものの、家庭用では食品各種の値上げ局面下で販回数が増減した他、2022年10月及び2023年4月と10月に実施した製品の販売価格是正の影響等により、食品ごま事業全体の販売数量は前年同期比で減少しました。しかしながら、製品の販売価格是正の影響等で販売金額は前年同期比で増加しました。

一方、コスト面では、売上原価は、販売数量の減少等があったものの、原料相場の上昇及び為替レートの円安基調等に伴う原料代の大幅な増等により、前年同期に比べ増加しております。また、販売費及び一般管理費は、販売数量減に伴う支払運賃及び保管料の減少等により、前年同期に比べ減少しました。

以上の結果、売上高は6,077百万円（前年同期比185百万円増）、セグメント利益は332百万円（前年同期比83百万円増）となりました。

（2）財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ431百万円減少しました。これは受取手形及び売掛金が750百万円、商品及び製品が353百万円増加するなどの増加要因があったものの、現金及び預金が721百万円、原材料及び貯蔵品が127百万円、有形固定資産が770百万円減少したこと等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ1,949百万円減少しました。これは支払手形及び買掛金が1,309百万円、賞与引当金が366百万円、未払法人税等が281百万円減少したこと等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1,517百万円増加しました。これは親会社株主に帰属する四半期純利益2,063百万円計上と配当金の支払い1921百万円の加減算により利益剰余金が1,142百万円増加したこと等によるものであります。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ721百万円減少し、6,150百万円となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、410百万円の収入（前年同期比294百万円収入増）となりました。これは仕入債務の減少額1,305百万円、法人税等の支払額1,042百万円、売上債権の増加額750百万円、賞与引当金の減少額366百万円などの減少要因があったものの、税金等調整前四半期純利益3,063百万円、減価償却費の計上額987百万円などの増加要因があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、210百万円の支出(前年同期比254百万円支出減)となりました。これは小豆島工場の設備投資等に関する有形固定資産の取得による支出が211百万円あったこと等によるものであります。なお、いずれの支出も原資は自己資金によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、920百万円の支出(前年同期比79百万円支出減)となりました。これは配当金の支払921百万円等によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当社グループは2021年6月に、2025年度を最終年度とする中期経営計画「ONE Kadoya 2025」を発表し、目標達成に向けて取り組んでまいりました。

しかし、世界的な新型コロナウイルス禍発生の影響や国際情勢の変化を背景に、原料価格の高騰、円安の進行、資材・エネルギー価格の上昇等が続いております。

このような大きな外部環境変化を踏まえ、今後の持続的な成長を実現すべく、2023年11月に当該計画の見直しを行っております。詳細につきましては、2023年11月13日公表の「かどや製油グループ中期経営計画の見直し策定のお知らせ」をご参照ください。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、86百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通 株式	9,400,000	9,400,000	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は100株であ ります。
計	9,400,000	9,400,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2023年10月1日 ～ 2023年12月31日	-	9,400,000	-	2,160	-	3,082

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 185,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,209,900	92,099	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,700	-	-
発行済株式総数	9,400,000	-	-
総株主の議決権	-	92,099	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式11,200株(議決権112個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式53株が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
かどや製油株式会社	東京都品川区北品川五丁目1番18号	185,400	-	185,400	1.97
計	-	185,400	-	185,400	1.97

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式11,200株は上記自己株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,886	6,165
受取手形及び売掛金	8,055	8,805
商品及び製品	1,839	2,193
仕掛品	1,389	1,306
原材料及び貯蔵品	7,529	7,402
その他	390	358
流動資産合計	26,091	26,230
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,150	4,937
機械装置及び運搬具(純額)	3,411	2,897
その他	3,444	3,400
有形固定資産合計	12,006	11,235
無形固定資産	229	158
投資その他の資産	1,316	1,343
固定資産合計	15,399	14,828
資産合計	41,490	41,059
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,604	2,295
未払法人税等	548	267
賞与引当金	547	181
役員賞与引当金	136	52
その他	1,766	1,666
流動負債合計	6,603	4,461
固定負債		
退職給付に係る負債	1,725	1,791
役員株式給付引当金	23	28
株式給付引当金	8	4
資産除去債務	231	232
その他	166	291
固定負債合計	2,155	2,348
負債合計	8,759	6,810
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,160	2,160
資本剰余金	3,067	3,067
利益剰余金	27,629	28,772
自己株式	1,362	1,359
株主資本合計	31,494	32,640
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,279	1,670
繰延ヘッジ損益	4	25
退職給付に係る調整累計額	38	35
その他の包括利益累計額合計	1,236	1,608
純資産合計	32,731	34,248
負債純資産合計	41,490	41,059

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	25,551	27,078
売上原価	17,789	19,400
売上総利益	7,761	7,678
販売費及び一般管理費	4,849	4,830
営業利益	2,911	2,847
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	32	38
為替差益	181	107
投資有価証券売却益	9	16
雑収入	78	68
営業外収益合計	302	231
営業外費用		
支払利息	0	0
支払手数料	4	4
投資有価証券売却損	2	-
支払補償費	-	4
雑損失	0	2
営業外費用合計	7	12
経常利益	3,206	3,066
特別利益		
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除売却損	6	2
特別損失合計	6	2
税金等調整前四半期純利益	3,201	3,063
法人税、住民税及び事業税	948	789
法人税等調整額	45	209
法人税等合計	994	999
四半期純利益	2,207	2,063
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,207	2,063

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	2,207	2,063
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	221	390
繰延ヘッジ損益	167	21
退職給付に係る調整額	4	2
その他の包括利益合計	58	371
四半期包括利益	2,265	2,435
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,265	2,435
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,201	3,063
減価償却費	1,128	987
賞与引当金の増減額(は減少)	409	366
役員賞与引当金の増減額(は減少)	83	83
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	27	69
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	5	5
株式給付引当金の増減額(は減少)	1	3
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	18
受取利息及び受取配当金	32	38
支払利息	0	0
支払手数料	4	4
投資有価証券売却損益(は益)	7	16
有形固定資産除売却損益(は益)	5	2
雑収入	4	4
売上債権の増減額(は増加)	563	750
棚卸資産の増減額(は増加)	937	143
その他の資産の増減額(は増加)	172	73
仕入債務の増減額(は減少)	876	1,305
その他の負債の増減額(は減少)	104	58
小計	1,381	1,417
利息及び配当金の受取額	32	38
利息の支払額	-	0
支払手数料の支払額	3	3
法人税等の支払額	1,294	1,042
営業活動によるキャッシュ・フロー	115	410
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	5	6
投資有価証券の売却による収入	44	32
有形固定資産の取得による支出	423	211
無形固定資産の取得による支出	16	25
有形固定資産の除却による支出	7	3
有形固定資産の売却による収入	18	0
資産除去債務の履行による支出	-	47
貸付金の回収による収入	0	0
保険積立金の積立による支出	1	1
保険積立金の解約による収入	46	27
その他	120	25
投資活動によるキャッシュ・フロー	464	210
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	0	2
配当金の支払額	1,011	921
自己株式の処分による収入	11	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,000	920
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,349	721
現金及び現金同等物の期首残高	6,133	6,871
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,784	6,150

【注記事項】

(会計方針の変更)

(重要なヘッジ会計の方法の変更)

従来、外貨建債権債務に係る為替予約取引について、振当処理の要件を満たすものについては振当処理を採用していましたが、原料価格や為替相場の変動等の外部環境の変化に応じて全社的なリスク管理方法を再検討する中で、為替予約に対する管理方法の見直しを行った結果、第1四半期連結会計期間より繰延ヘッジ処理の方法に変更いたしました。これは、ヘッジ目的を支払額及び調達額の確定として、為替予約による原料調達価額のヘッジ結果をより適正に連結財務諸表に反映させるためであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結貸借対照表は、商品及び製品が21百万円、仕掛品が17百万円、原材料及び貯蔵品が84百万円、流動負債のその他が6百万円、利益剰余金が85百万円減少し、流動資産のその他が48百万円、投資その他の資産が37百万円、支払手形及び買掛金が55百万円増加しております。なお、前連結会計年度の期首の純資産に与える影響は軽微であります。

前第3四半期連結累計期間の連結損益計算書は、売上原価が204百万円減少し、売上総利益及び営業利益が204百万円それぞれ増加しております。また、為替差益が422百万円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は217百万円それぞれ減少しております。また、法人税等調整額が66百万円減少し、親会社株主に帰属する四半期純利益は150百万円減少しております。

前第3四半期連結累計期間の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前四半期純利益及び棚卸資産の増減額による支出がそれぞれ217百万円減少し、仕入債務の増減額による支出及びその他の負債の増減額による収入がそれぞれ40百万円増加しております。

また、セグメント情報及び1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(追加情報)

(役員株式給付信託(BBT)制度)

当社は、2018年6月26日開催の第61回定時株主総会決議に基づき、当社取締役(社外取締役を除きます。)を対象とする株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。また、2021年4月23日開催の取締役会決議に基づき、2021年6月22日より当社執行役員を本制度の対象として追加しております。

1. 取引の概要

当社は、取締役及び執行役員(以下、「取締役等」といいます。)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、本制度を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

2. 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額(附随費用の金額を除きます。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度70百万円、11千株、当第3四半期連結会計期間66百万円、11千株であります。また、当該株式を1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
投資その他の資産	72百万円	54百万円

2. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
支払手形	- 百万円	51百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金勘定	4,799百万円	6,165百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	15	15
現金及び現金同等物	4,784	6,150

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,013	110	2022年3月31日	2022年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額1,013百万円については、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に係る配当金1百万円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	921	100	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額921百万円については、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に係る配当金1百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合 計
	ごま油	食品ごま	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	19,549	5,892	25,441	109	25,551
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	19,549	5,892	25,441	109	25,551
計	19,549	5,892	25,441	109	25,551
セグメント利益	2,603	248	2,852	59	2,911

(注)「その他」の区分には、「仕入商品販売」を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,852
「その他」の区分の利益	59
四半期連結損益計算書の営業利益	2,911

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

「 当第3四半期連結累計期間 3. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合 計
	ごま油	食品ごま	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	20,887	6,077	26,965	113	27,078
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	20,887	6,077	26,965	113	27,078
計	20,887	6,077	26,965	113	27,078
セグメント利益	2,456	332	2,788	59	2,847

(注) 「その他」の区分には、「仕入商品販売」を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	2,788
「その他」の区分の利益	59
四半期連結損益計算書の営業利益	2,847

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、「重要なヘッジ会計の方法」について、第1四半期連結会計期間より会計方針の変更を行っております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、セグメント利益は「ごま油事業」で196百万円、「食品ごま事業」で8百万円増加しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり
ます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	239円85銭	224円26銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	2,207	2,063
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	2,207	2,063
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,202	9,203

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株
式を、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において、控除する自己株式に含め
ております(前第3四半期連結累計期間197,811株、当第3四半期連結累計期間196,954株)。

3. 「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、「重要な
ヘッジ会計の方法」について、第1四半期連結会計期間より会計方針の変更を行っております。

なお、前第3四半期連結累計期間の1株当たり情報については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の
数値を記載しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「1株当たり四半期純利益金
額」は、16円40銭減少しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月13日

かどや製油株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古谷 大二郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 能勢 直子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているかどや製油株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、かどや製油株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。